



6月議会定例会を開催
一般質問に3人の議員が登壇

6月議会定例会が6月7日(火)から10日(金)までの4日間の日程で開催されます。今回の定例会では、報告3件、条例の一部改正議案2件、工事請負契約の議案2件、令和4年度補正予算議案1件の報告を除く5議案が審議される予定です。

議会初日には、各議案の審議決定を行い、令和4年度補正予算については、予算決算

常任委員会へ付託し、細部にわたって慎重に審査します。また、各常任委員会において、町が今後取り組む事務事業等について、所管事務調査を行います。

2日目は、事前に通告のあった議員3人が登壇し、一問一答方式で一般質問を行います。その後、令和4年度補正予算議案の採決が行われます。

日次	期日	会議名	開議時刻	事項
1日	6月7日(火)	本会議	午前9時	定例会(初日)
		委員会	本議会終了後	予算決算常任委員会(補正予算審査)
		委員会	午後1時	総務文教福祉常任委員会(所管事務調査) 産業建設生活常任委員会(所管事務調査)
2日	6月8日(水)	本会議	午前9時	一般質問(3人) 補正予算採決
3日	6月9日(木)	休会		自宅審議
4日	6月10日(金)	本会議	午前9時	定例会(最終日)



児童手当制度改正
現況届が原則不要になりました

令和4年6月に児童手当の制度が一部改正されました。主な改正内容は次のとおりです。

○毎年6月の現況届は、原則提出不要になりました。

ただし、受給者と児童が別居している場合などは、引き続き提出が必要です。該当する方には案内を送付します。

○所得上限限度額が新設されました。所得が上限を超えた場合は、資格消滅となり手当は支給されなくなります。

翌年度以降に上限を下回った場合は、改めて認定請求を行う必要がありますので、ご

注意ください。
問合せ 子育て支援係
82-6134

扶養親族などの数	所得上限限度額(新設)	
	所得額	収入額の目安
0人	858	1,071
1人	896	1,124
2人	934	1,162
3人	972	1,200
4人	1,010	1,238
5人	1,048	1,276

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額で所得制限を確認します。

情報公開・個人情報保護
運営審議会委員募集

情報公開制度および個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を行うために、制度に関する重要事項を審議・調査し、町長への意見を述べる機関「板倉町情報公

開・個人情報保護運営審議会委員」を募集します。
募集人員 2人
任期 2年(令和4年7月1日～令和6年6月30日)
応募期限 6月17日(金)
申込み・問合せ 情報広報係
82-6124

◆一般質問通告者、質問事項
期日 6月8日(水)

- 森田義昭議員(9時)
- ① 新型コロナウイルスについて
- ② 国土強靱化地域計画について
- ③ 災害対策について
- 小林武雄議員(10時)
- ① 新規工業団地の検討について
- ② 行政区未加入世帯について
- ③ 独居高齢者について
- 小野田富康議員(11時)
- ① 緊急避難場所について
- ② 空き家対策について
- ③ 防災士について
- ④ 水道事業について

◆議会傍聴

本会議および委員会の傍聴を希望される方は、入り口で受付票に住所、氏名、年齢をご記入ください。

新型コロナウイルス感染症対策として、入り口での検温、手指消毒、マスクの着用をお願いいたします。また、密集を避けるため、傍聴人数を15人までとさせていただきますので



◆議会動画配信
板倉町議会では、録画動画配信をしています。視聴の方法は、板倉町議会ホームページからご覧いただけます。なお、6月議会は、令和4年7月中に配信予定です。

問合せ 庶務課係
82-6154



板倉ニュータウン個人紹介制度
分譲宅地の購入希望者を紹介してください

町では、板倉ニュータウン分譲宅地の購入希望者を紹介していただいたかたに謝礼金を交付しています。

対象者および謝礼金額
▼板倉町に居住する紹介者
(板倉ニュータウン居住者を除く) 10万円
▼板倉町外に居住する紹介者 5万円

※板倉ニュータウン居住者の場合、群馬県企業局より謝礼

金10万円が交付されます。
対象地 群馬県企業局が直接販売している板倉ニュータウン分譲地(建売分譲地は対象外)
紹介の成立要件
○売買契約の締結
○土地代金の納入
○土地の引渡し
受付場所 板倉ニュータウン販売センター
問合せ 誘致推進係
70-4040



板倉ニュータウン宅地分譲
ぜひ見学に来てください

群馬県企業局が分譲する板倉ニュータウンでは、随時分譲宅地の申し込みを受け付けています。住宅の購入を検討されているかたは、ぜひ見学にお越しください。詳しくは板倉ニュータウンホームページをご覧ください。



所在地 板倉町朝日野・泉野
宅地分譲の概要

面積 200㎡(約60坪)
261㎡(約79坪)
分譲価格 593万円
申込場所 板倉ニュータウン販売センターまたは板倉ニュータウンホームページ
問合せ 板倉ニュータウン販売センター
0120-70-4051
○群馬県企業局団地課
027-226-3955

春の揚舟
谷田川めぐり

船頭が一本の竹ざおを使い、揚舟を操船しながら谷田川を周遊します。揚舟の上から心休まる景色をお楽しみください。

運航期間
6月4日(土)～26日(日)

運航日 土曜日、日曜日
運航場所 群馬の水郷
乗船料金 一人 1,000円

出航時間 午前9時、10時、11時、正午、午後1時、2時、3時(1日7便)

乗船時間 約40分間

※当日、会場での受付になります。出航時間の15分前までに乗船手続きをしてください。

また、天候や河川の状態により、晴天でも運休になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

問合せ 商工観光係
82-6139

【入札結果】 予定価格が250万円(税込み)を超えるものを掲載。全ての入札結果および詳細は町ホームページに掲載しています。 問合せ 財政係 82-6126

執行日	件名	場所	予定価格(税抜) 設計金額(税抜)	最低制限価格 (税抜)	落札金額 (税抜)	落札率	落札者
4月26日(火)	令和4年度 板倉町地域防災計画改訂業務委託	板倉町地内	472万円	なし	320万円	67.8%	(有)アイ・ディー・エー
4月26日(火)	令和4年度 邑楽東部第1排水機場点検整備業務委託	海老瀬地内	489万円	なし	410万円	83.8%	(株)スガテック
4月26日(火)	令和4年度 町道5090号線 舗装新設工事	細谷地内	236万円	165万円	230万円	97.5%	福地建設(有)

気をつけたい感染症

歯周病（ししゅうびょう）

○歯周プラーク(歯垢)の中の歯周病菌が歯ぐきに炎症を起こし、周りの組織を破壊していく細菌感染症です。全身の病気(肺炎・脳卒中・心臓疾患・糖尿病など)との密接な関係が明らかにされています。
○初期症状はほとんどありませんが、進行すると歯ぐきの腫れ、歯磨き時の出血といった「歯肉炎」の状態となり、さらに進行すると嘔吐と痛い、歯ぐきが下がるといった「歯周炎」の状態になります。

予防方法・・・

- 毎食後の歯磨きなどの口腔ケアによって、口腔内細菌を減らすことができます。忙しいかたは、毎晩の1回だけでも丁寧に歯をみがきましょう。
- かかりつけ歯科医をもつことで、自分では除去できない歯垢を、定期的にケアすることができます。

問合せ 保健センター ☎82-3757

渡良瀬遊水地ラムサール条約湿地シンポジウム
渡良瀬遊水地のラムサール条約湿地登録10周年を記念し、これまでの10年間を振り返るとともに豊かな自然環境を守り、将来へつなぐべく、シンポジウムを開催します。
主催 渡良瀬遊水地保全・利活用協議会
日時 7月3日(日) 午後1時～午後5時30分
(受付 正午、終了午後5時30分予定)
場所 小山市立文化センター大ホール

費用 無料
第1部 活動報告
テーマ ラムサール条約湿地登録10年歩み、そして未来へ
発表者 NPO法人わたらせ未来基金理事長 青木章彦
第2部
テーマ 田っぶり学ぶ！ わたらせコウノトリスクール2022
地元の子どもたちと、授業形式でコウノトリの野生復帰について学びます。
問合せ 企画調整係
☎82-6125

雑草の処理方法 ～どうやって捨てる～

雑草が生い茂る季節、お庭の手入れで頻りに草取りを行うことと思います。そこで刈り取った草の出し方についてポイントを説明します。

▶刈り草の処分方法

①ゴミとして出す

家庭から出た落ち葉や刈り草、枝は燃えるゴミの扱いになります。捨てる際のポイントは、刈り草をしっかりと乾燥させることです。そのまま袋に詰めていくと、草が重く、捨てる時に苦労します。乾燥させることでかさも減り、ごみ袋も少なくて済みます。

②土に埋める

雑草は埋めることで土に還ります。穴を掘って埋めてしまう方法なら、ゴミも出さずコストもかからず環境にも優しい方法です。

▶やっちはいけない処理方法 燃やして処分する

家庭で出たゴミや雑草などを自ら燃やすことは、法律で禁止されています。農家の人が行うこともある野焼きですが、煙や臭いが発生することもあり近隣トラブルになる恐れもあります。また火を扱うことは大変危険です。家庭で燃やす処理は絶対にやめましょう。

雑草を生えにくくする工夫

雑草を生えさせたくない時は「防草シート」を使う方法もあります。防草シートは、日光を遮断して、雑草が育ちにくくするものです。防草シートを敷いた上に砂利などを敷き詰めれば、見た目にも美しい庭をつくることもできます。

問合せ 環境下水道係 ☎82-6132

夏の板倉まつり
開催見送りについて

板倉まつり運営委員会において、例年8月の第1土曜日に実施しているまつりについては、邑楽館林の各市町にならい、中止することと決定しました。

ただし、明るい話題提供につながる催しを企画してもよいのではないかと意見が出され、台風シーズンが過ぎた11月ごろから新年を迎える期間に実施できるイベントを検討する方向となりました。

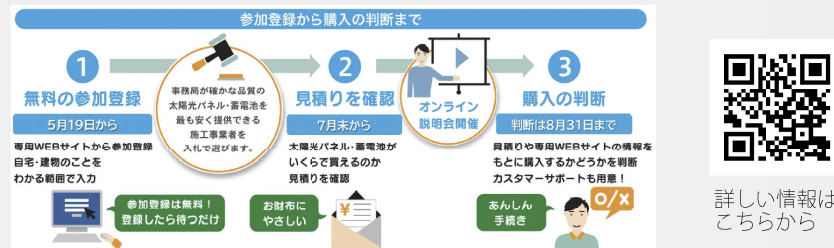
問合せ 商工観光係

☎82-6139

募集します
「群馬 みんなのおうちに太陽光」

参加登録期間 8月31日(水)まで

群馬県では、太陽光パネル・蓄電池をみんなでおトクに購入する、共同購入の参加者の募集をしています。日々の生活に使う電気を自宅の屋根で発電できる太陽光パネル。発電した電気を夜間にも有効に活用し災害時にも役立つ蓄電池。みんなでおトクに購入しませんか。



問合せ 群馬みんなのおうちに太陽光事務局 ☎0120-698-300(平日午前10時～午後6時) ※事業については県グリーンイノベーション推進課 ☎027-897-2752



詳しい情報は
こちらから

新型コロナウイルスワクチン4回目接種は
重症者予防を目的に対象者を限定して実施します

保健センター ☎0276-82-3757
ワクチン専用ダイヤル ☎0276-55-8270

国は、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的として、4回目接種を特例臨時接種として位置づけました。4回目接種は、3回目から5か月以上経過した、下記のかたが対象となります。板倉町の接種開始は7月の予定で、6月下旬に接種日を指定し、接種券を発送します。

▶60歳以上のかた

6月中旬以降、3回目接種を受けたかたに接種券を発送します。3回目接種日順に、接種日を指定します。(変更可能)
※板倉町に転入前に3回目接種を受けたかたは、保健センターへご連絡ください。接種記録の確認が必要です。

▶18歳～59歳で基礎疾患を有するかたおよびその他重症化リスクが高いと医師が認めるかた

事前申請を受け、接種券を発送します。接種を希望するかたは、以下の方法で申請をお願いします。接種券は、3回目接種日から5か月を経過する月に発送します。

【申請方法】※6月中に申請をお願いします

- ①電話申請 (板倉町ワクチン専用ダイヤル) 受付時間/平日午前9時～午後5時
- ②メール申請 メールアドレス: corona@town.itakura.gunma.jp
タイトル: 4回目接種券送付申請
本文: 氏名、生年月日、電話番号、町会場での接種希望の有無、接種対象となる項目の番号(※右一覧)
※QRコードを携帯のカメラで読み取ると入力フォームに移ります



1～3回目の接種を希望するかた

3回目接種は、2回目接種から5か月経過で接種可能です

▶12歳以上のかた

随時予約受付中です。

【予約方法】

- ①電話による予約(板倉町ワクチン専用ダイヤル) 受付時間/平日午前9時～午後5時
- ②LINEによる予約 「群馬県デジタル窓口」から予約可能です。

▶5歳～11歳のかた

希望状況に応じ、接種日程を調整します。接種を希望するかたは、保健センターにご連絡ください。



群馬県デジタル窓口



問合せ 社会福祉係
☎82-6133

地域の身近な相談相手
民生委員・児童委員
主任児童委員
あなたのお住まいの地区にも民生委員・児童委員がいて、赤ちゃんから高齢者まで、生活上の心配ごとや悩みごとの相談に応じています。
民生委員・児童委員は、行政との調整や適切な関係機関へのつなぎ役を担っています。また、子どもや子育てに関することを専門に活動する二人の主任児童委員もいます。
民生委員法に基づく守秘義務がありますので、秘密は堅く守られます。心配ごと、悩みごとをひとりで抱えこまず、安心してご相談ください。
担当の民生委員がわからない場合は、福祉課社会福祉係までお問い合わせください。